

タイトル	(1-11) 内水による浸水実績として道路の冠水箇所と地下道位置を具体的に示した事例
------	--

公開上の特徴	内水(浸水)ハザードマップにおいて、過去の道路冠水実績図を掲載	リスク情報	内水ハザードマップ
--------	---------------------------------	-------	-----------

**【概要】**  
 戸田市では、近年のゲリラ豪雨の状況等をかんがみて、内水氾濫の想定図として内水(浸水)ハザードマップを作成している。  
 このハザードマップでは、幹線国道が縦横段する市街地特性から、地下道の箇所を図示し、注意喚起を行っている。  
 また、過去の道路冠水実績図もあわせて掲載し、想定図とあわせて活用できるよう構成している。

**■内水(浸水)ハザードマップ**

事例内容

・地下道位置に対する注意喚起

危険箇所!!  
 地下道は水がたまりやすくなります。  
 十分注意しましょう!

過去に浸水が起きた所も注意しましょう!

・裏面には過去の道路冠水実績を記載

**地下道位置と、道路冠水実績箇所を、具体的に提示**

作成主体	埼玉県戸田市(都市整備部 下水道課)
------	--------------------

出典・参考	戸田市ホームページ(内水(浸水)ハザードマップ)
-------	--------------------------

タイトル (1-12)ハザードマップに示された災害リスク情報の読み方、理解の仕方を説明した事例

公開上の特徴

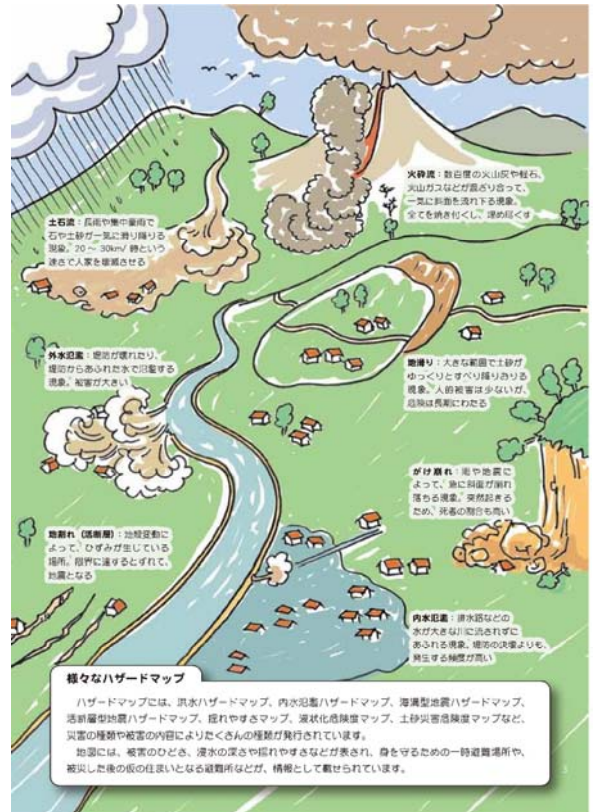
ハザードマップの読み方を通じて、身近は災害リスク情報への理解を深める解説書の公開

リスク情報

洪水ハザードマップ他

【概要】

日本損害保険協会では、洪水ハザードマップをはじめとする各種ハザードマップの読み方について紹介している。



事例内容

■ 洪水ハザードマップにおいて、読み取れない情報を解説



多様なハザードマップの種類や読み方を紹介

**様々なハザードマップ**  
ハザードマップには、洪水ハザードマップ、内水氾濫ハザードマップ、海溝型地震ハザードマップ、活断層型地震ハザードマップ、揺れやすさマップ、液状化危険度マップ、土砂災害危険度マップなど、災害の種類や被害の内容によりたくさんの種類が発行されています。地図には、被害のひどさ、浸水の深さや揺れやすさなどが表され、身を守るための一時避難場所や、被災した後の仮の住まいとなる避難所などが、情報として載せられています。

作成主体

日本損害保険協会

出典・参考

日本損害保険協会ホームページ(洪水および地震ハザードマップ向けの副読書「ハザードマップと一緒に読む本」を作成！)



タイトル

(1-13) 災害リスク情報(洪水)とあわせて身近な浸水対策(我が家の風水害対策等)を紹介した事例

公開上の特徴

洪水ハザードマップの紙面上に、災害リスク情報に加え、避難時の心得や風水害への普段からの備えなど身近な対応策をあわせて表記

リスク情報

洪水ハザードマップ

事例内容

【概要】

芝山町では、洪水ハザードマップの作成にあたり、その紙面上に身近な対策(避難時の心得や風水害への普段からの備えなど)を掲載し、意識啓発を図っている。

特に、「我が家の風水害対策」として、家の中や周囲の簡易建築診断のポイントについて紹介している。

■ 洪水ハザードマップ



・「我が家の風水害対策」として、家の中や周囲の簡易建築診断のポイントを紹介  
 - 屋根／窓ガラス／雨どい・雨戸／外壁／ベランダ／ブロック塀／側溝

洪水のリスクとあわせ、取り組みやすい個人の風水害対策を紹介

作成主体

千葉県芝山町(総務課)

出典・参考

芝山町ホームページ(芝山町洪水ハザードマップ)

タイトル (1-14) 災害リスク情報(地震)とあわせて身近な地震対策(住まいの診断方法等)を紹介した事例

公開上の特徴

地震ハザードマップの紙面上に、家具の配置や転倒防止、住まいの耐震性診断など身近な対応策をあわせて表記

リスク情報

地震ハザードマップ

事例内容

【概要】

芝山町では、地震ハザードマップの作成にあたり、その紙面上に身近な対策(家具の配置や転倒防止のチェックポイント)を掲載し、意識啓発を図っている。

特に、住まいの耐震性の確保のための「耐震診断」の必要性についても、あわせて周知を図っている。

■地震ハザードマップ

**家具の配置や転倒防止のチェックポイント**  
家具や家電製品、ガラスなどが凶器にならないように、転倒防止に気をつけて工夫して配置しましょう。

- ガラスには飛散防止のフィルムを貼る。
- 家具で固定。
- 収納は重いものを下へ、軽いものを上に入れる。(家具転倒の軽減)
- つっかえ棒で固定。
- 大型の家具や家電は、転倒防止器具で固定する。(固定方法は、固定器具の説明書をよく確認する。)
- 金鎖鎖や本番などは、中のものが飛び出さないようロックをつける。
- 転倒防止シールなどで固定。
- 寝室や食事をする場所や遊戯経路にある場所には、大きな家具や家電製品はなるべく置かない。(家具の配置の工夫)

**住まいの耐震性を確保しましょう**  
地震による死者の多くは、建物の倒壊や家具類の転倒によるものです。建物の耐震性を確保することは、地震による死傷者を減らすことにつながります。また、地震後の避難・救助活動にも有効となりますので、建物の耐震診断を行い、診断結果をもとに耐震改修や建替えを検討しましょう。

**木造住宅の耐震診断**

- 新耐震設計基準(昭和56年6月1日施行)にちとつき設計されていますか?
- 新耐震設計基準を満たしていれば、大地震による倒壊の危険度は低くなります。
- 住宅が過去に大きな災害を経験したことがありますか?
- 浸水による根腐れがあると危険です。
- 住宅が傾いているのが支障でも分かる、壁に長い斜めのひび割れが入っている、腐って大きな空があるなど、耐震に関わる基本的な住宅の性質に関する点がありませんか?
- 耐震性の判断には建築の専門知識が要求されます。目立った症状がなくても、耐震診断を受けることが重要です。

**賃貸住宅の耐震診断**  
阪神・淡路大震災では木造住宅ばかりでなく賃貸住宅にも大きな被害がありました。賃貸住宅の耐震化には住民相互の合意形成が必要です。良好な住環境を維持するためにも、早急に耐震診断・耐震改修に取り組みましょう。

**家具の廃棄や転倒防止のチェックポイント**

**簡易耐震診断のポイント**  
— 新耐震基準 / 被災履歴 / 住宅の状態・設計上の特性 など  
⇒ 耐震診断の実施や、診断に基づく改修・建替えを促進

地震リスクとあわせ、取り組みやすい個人の地震対策を紹介

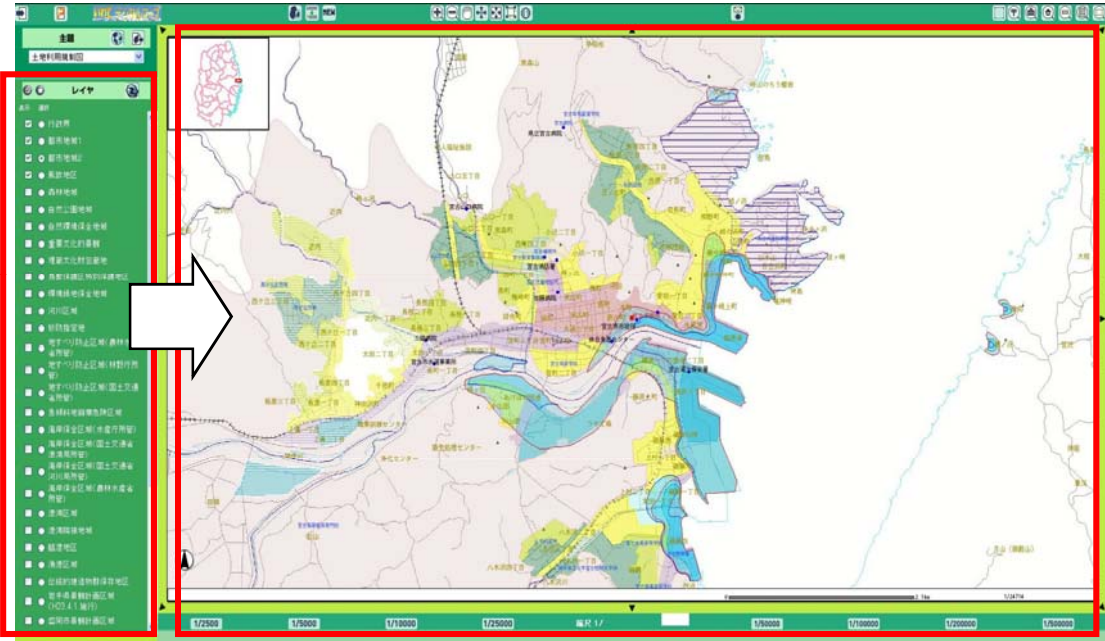
作成主体 千葉県芝山町(総務課)

出典・参考 芝山町ホームページ(芝山町地震ハザードマップ)



タイトル	(1-15) 都市に関する情報を検索する際に、災害リスク情報を重ねあわせて閲覧できるWeb環境を整備した事例
------	--

公開上の特徴	津波の浸水実績図をはじめとする多様な災害リスク情報と都市計画の情報を自由な組み合わせで表示できるシステムを、ホームページ上に整備	リスク情報	火山防災情報 津波浸水予測図・実績図 洪水浸水想定区域図・浸水実績図 急傾斜地崩壊危険箇所
--------	--	-------	--

事例内容	<p><b>【概要】</b> 岩手県では、統合型地理情報システムの運用により、津波の浸水実績と避難場所や都市計画(地域地区)等の様々なレイヤーを重ね合わせて閲覧できるシステムをHP上に公開した。 津波の浸水実績図のほか、地すべり防止区域(農林水産省所管)や急傾斜地崩壊危険区域等の災害リスク情報、犯罪情報も重ね合わせることができる。</p> <p><b>■いわてデジマップのホームページ</b></p> 
------	---

必要な情報を選択

災害リスク情報と都市計画を重ねて表示可能

**【例】津波の浸水実績図に係る主な表示情報**

防災拠点	災害実績	区域区分・用途地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政機関等</li> <li>避難場所等</li> <li>あなたの避難場所一覧</li> <li>あなたの避難場所一覧(第1避難場所)</li> <li>あなたの避難場所一覧(第2避難場所)</li> <li>あなたの避難場所一覧(第一)</li> <li>あなたの避難場所一覧(第一)(第二)</li> <li>あなたの避難場所一覧(第二)</li> <li>緊急一時避難場所</li> <li>避難施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>明治29年6月15日三陸大津波</li> <li>昭和8年3月3日三陸大津波</li> <li>昭和35年5月24日チリ地震津波</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>非線引き都市計画区域内用途地域</li> <li>都市地域</li> <li>市街化区域</li> <li>市街化調整区域</li> <li>都市地域2</li> <li>第一種低層住居専用地域</li> <li>第二種低層住居専用地域</li> <li>第一種中高層住居専用地域</li> <li>第二種中高層住居専用地域</li> <li>第一種住居地域</li> <li>第二種住居地域</li> <li>近隣商業地域</li> <li>商業地域</li> <li>準工業地域</li> <li>工業地域</li> <li>工業専用地域</li> <li>風致地区</li> </ul>

災害リスク情報と都市計画を重ねて表示可能

作成主体	岩手県(総務部 法務学事課)
出典・参考	岩手県ホームページ(いわてデジタルマップ)

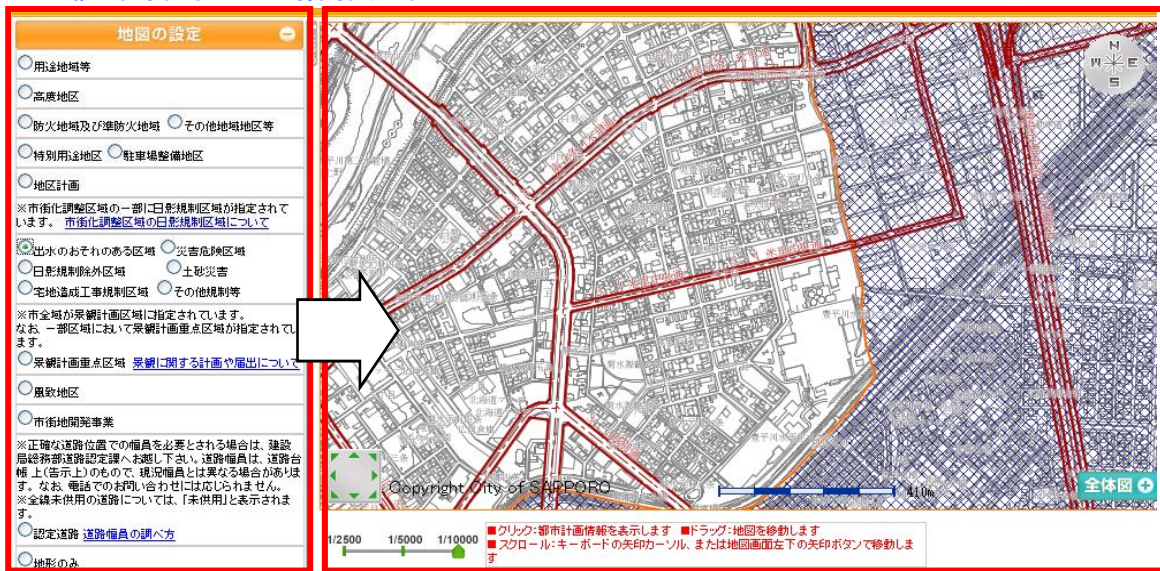
タイトル (1-16) 都市に関する情報を検索する際に、災害リスク情報を選択して閲覧できるWeb環境を整備した事例

公開上の特徴 都市計画情報提供サービスにおいて、「災害危険区域」や「出水のおそれのある区域」等の災害リスク情報を閲覧できるシステムを、ホームページ上に整備

リスク情報 災害危険区域  
出水のおそれのある区域  
土砂災害警戒区域

【概要】  
札幌市では、ホームページ上に「都市計画情報提供サービス」を整備し、用途地域や地域地区等の都市計画情報のほか、「災害危険区域」「出水のおそれのある区域」「土砂災害警戒区域」等の災害リスク情報を閲覧できる環境を整備した。  
なお、市では、災害危険区域(出水等の危険の著しい区域)、出水のおそれのある区域(郊外の低地帯)の区域内における建築行為に対して、建築基準法施行条例に基づく指導を実施している。

■札幌市都市計画情報提供サービス



事例内容

必要な情報を選択

災害リスクに基づく建築等の規制情報や都市計画を切り替えて表示可能

【災害リスクに基づく建築等の規制情報】

- ・出水のおそれのある区域
- ・災害危険区域
- ・土砂災害
- ・宅地造成工事規制区域
- ・その他規制区域

※「出水のおそれのある区域」「災害危険区域」の規制内容

区域	居室の床の高さ	基礎の構造	便槽の高さ
災害危険区域	第1種区域	鉄筋コンクリート造	くみ取り便所は便槽の上端を基礎の上端以上とする。
	第2種区域		
出水のおそれのある区域	道路面より0.6m以上		

災害リスクに基づく建築等の規制に係る情報を、都市計画の閲覧ページに掲載

作成主体 北海道札幌市(都市局建築指導部、市民まちづくり局都市計画部、総務局情報化推進部、建設局下水道河川部)

出典・参考 札幌市ホームページ(都市計画情報提供サービス)

(2) 防災都市づくりの施策検討にあたり、災害リスク情報を活用した事例（重ね合わせ図の作成・活用） ⇒指針3章関連

①重ね合わせ図の作成により課題及び対応施策を抽出する（防災都市づくり計画に位置付ける施策の抽出・整理）

- (2-1) 延焼危険度や消防活動困難度の重ね合わせから防災まちづくりの課題を抽出した事例  
【東京都世田谷区】
- (2-2) 災害危険度判定調査の結果に広域避難地（現状・計画）の情報を重ね合わせ、広域避難地の整備地区を抽出した事例【愛知県名古屋市】
- (2-3) 災害危険度判定調査の結果を市民と共有し、防災都市づくり計画の施策検討へ反映した事例  
【大阪府箕面市】
- (2-4) 防災都市計画の策定過程において、災害危険度判定調査の情報をもとに市民との防犯診断や課題検討を行った事例【長野県松本市】

②災害リスク情報をもとに防災まちづくり方針を検討する（事業方針・計画における防災まちづくり方針の検討）

- (2-5) 災害危険性の評価を市街地整備方針（住市総事業・区画整理事業）に反映した事例【高知見高知市】
- (2-6) 自然災害（浸水）のリスクに対応した地域防災拠点の整備を進める事例【東京都葛飾区】
- (2-7) 危険度情報をもとに事業対象地区（草津川跡地）に求められる防災上の機能を検討した事例  
【滋賀県草津市】
- (2-8) 津波の被災状況を踏まえて復旧・復興事業計画を検討した事例【北海道奥尻町】
- (2-9) 津波シミュレーションの結果を踏まえて復興まちづくり計画を検討した事例【岩手県宮古市】

③災害リスク情報をもとに個別施策を検証する（行政施策の整備・更新への反映）

- (2-10) 地域危険度判定調査を定期的実施し、防災都市づくり推進計画の進捗管理を行う事例【東京都】
- (2-11) 洪水リスク表示図を活用し、浸水対策の周知と進行管理を行う事例【大阪府】
- (2-12) 津波の危険性による市街地類型をもとに、密集市街地の改善方針を作成した事例【三重県】
- (2-13) 浸水地域を反映し、浸水対策地区を都市計画マスタープランへ位置づけた事例【愛知県岡崎市】
- (2-14) 浸水被害の実績情報をもとに、都市計画（高度地区）の変更を行った事例【東京都中野区】
- (2-15) 浸水範囲を踏まえた「臨海部防災区域」を設定し、建築制限を実施している事例【愛知県名古屋市】
- (2-16) 地域危険度測定調査に基づき、新たな防火規制制度の導入を進めている事例【東京都北区】
- (2-17) 浸水想定区域図を反映し、防災拠点施設における浸水対策措置を義務づけている事例  
【滋賀県草津市】
- (2-18) 想定浸水深をもとに、地区の公民館（防災拠点施設）の移転整備における浸水対策を実施した事例  
【福井県福井市】
- (2-19) 津波浸水予測図と宅地のかさ上げ状況を踏まえ、新たな津波避難ビルの確保を進めている事例  
【愛知豊橋市】
- (2-20) 防災マップの「災害のおそれがある区域」において、市街化調整区域における土地利用を制限している事例【兵庫県たつの市】
- (2-21) 津波浸水深の想定図をもとに、津波緊急避難ビルの改築や避難経路整備の効果を検証した事例  
【静岡県沼津市】
- (2-22) ハザードマップの浸水深と災害時要援護者や避難施設・ルート情報を重ね合わせ、避難所周辺の課題を抽出した事例【国総研による研究】



タイトル	(2-1)延焼危険度や消防活動困難度の重ね合わせから防災まちづくりの課題を抽出した事例
------	---

公開上の特徴	延焼危険度等の災害リスク情報を総合的に分析し、「消防活動困難度ランク」と「防災まちづくりの課題(道路等の整備とネットワーク化の課題)」を抽出	リスク情報	消防活動困難度
--------	--	-------	---------

**【概要】**  
 世田谷区では、東京都の地域危険度測定調査や東京消防庁の東京都の地震時における地域別出火危険度測定、延焼危険度測定の結果から、延焼危険度、消防水利、消防隊等の到達性の重ね合わせて総合的に評価し、消防活動困難度ランクを作成防災まちづくりの課題検討に活用している。

**■重ね合わせによる「消防活動困難度」のランク図の作成**

延焼危険度	消防水利の有効性	消防隊等の到達性
マップ2 延焼危険度 ●出火から60分後にどの程度火災が拡大するかを危険度として評価したもの (平成19年3月東京消防庁)	マップ4-1 消防水利の有効性 ●消防隊が有効に消防水利に部署して活動できるかの可能性について評価したもの (平成19年3月東京消防庁)	マップ4-2 消防隊等の到達性 ●ポンプ車出場から現場到着までの時間を建物倒壊や道路渋滞を考慮して評価したもの (平成19年3月東京消防庁)

・延焼危険度、消防水利の有効性、消防隊等の到達性の3つの視点から地区の防災性の総合評価の実施(消防活動困難)

**重ね合わせ**

**■消火活動困難度**

消火活動困難度ランク  
平成19年3月 東京消防庁データ

ランク  
危険度  
5 高  
4  
3  
2  
1 低

・5段階でのランクわけで着色

**■防災まちづくりの課題**

消防活動が困難な区域の解消
●6m以上の幅員をもつ地先道路の整備 ●消防活動がしやすくなるオープンスペースや緑道の確保と整備
消防活動隊等の到達性の向上
●消防活動阻害要因の排除(放置自転車や違法駐車等) ●緊急時に道路空間の障害を排除する道路(啓開道路)の整備 ●地域の自主消防力の育成強化
消防水利の充足
●防火水槽の設置促進

課題の抽出

・「消防活動が困難な区域の解消」を課題として明確化

作成主体	東京都世田谷区(都市整備部 都市計画課)
------	----------------------

出典・参考	世田谷区防災環境マップ
-------	-------------



タイトル	(2-2)災害危険度判定調査の結果に広域避難地(現状・計画)の情報を重ね合わせ、広域避難地の整備地区を抽出した事例
------	---

公開上の特徴	災害危険度判定調査の結果から、広域避難地の確保の方針を 設置(広域避難地の整備地区の抽出・設定)	リスク情報	広域避難の困難度
--------	---	-------	----------

**【概要】**  
 名古屋市では、名古屋市防災都市づくり計画の策定にあたり、災害危険度判定調査から「建物の倒れやすさ、燃えやすさの危険度」「避難・消防活動のしにくさの危険度」を街区別に評価。さらに、広域避難地(現状・計画)の情報を重ね合わせ、都市全体の広域避難の確保のための「広域避難地の確保の方針」を設定している。

「広域避難地困難区域率」の図  
 (広域避難地より2,000M以遠の範囲／都市防火区画で算定)

↓

- ・・・未整備の広域避難地の整備を想定した「広域避難困難区域率」の作成
- ・・・災害危険度判定調査結果(木造建ぺい率／不燃領域率)の重ね合わせによる「広域避難区域の確保が必要な区域」の特定

**■ 広域避難地の確保の方針**

**「広域避難区域の確保が必要な区域」の特定**

作成主体	愛知県名古屋市(住宅都市局 都市計画部 都市計画課 都市計画係)
------	----------------------------------

出典・参考	震災に強いまちづくり方針 ~名古屋市防災都市づくり計画~
-------	------------------------------

タイトル	(2-3)災害危険度判定調査の結果を市民と共有し、防災都市づくり計画の施策検討へ反映した事例
------	--

公開上の特徴	災害危険度判定調査の結果等を、市民部会による検討・モデル地区ワークショップで活用し、市民の提言を反映した防災都市づくり計画を策定	リスク情報	災害危険度判定、地区別防災カルテ
--------	--	-------	------------------

**【概要】**  
 箕面市では、防災都市づくり計画策定にあたり、計画策定委員会に公募による市民部会を設置し、部会からの提言を盛り込んだ計画を策定した。  
 検討過程において、災害危険度判定の調査結果や、それをもとに実施した地区別防災カルテ、市民意識調査の結果を市民部会へ提供し、市民部会による検討やモデル地区ワークショップへ活用した。

**■箕面市防災都市づくり計画の策定フロー**

災害リスク情報の収集  
 ・災害危険度判定  
 ・地区別防災カルテ  
 ・市民意識調査

市民への災害リスク情報の提供  
 ・市民部会における検討、モデル地区ワークショップ

市民部会による提言  
 市民ニーズの把握

これらを反映した「防災都市づくり」計画の策定

災害リスク情報の公開により、市民ニーズや市民の提言を反映した計画を策定

作成主体	大阪府箕面市(総務部 市民安全政策課)
出典・参考	箕面市防災都市づくり計画



タイトル	(2-4)防災都市計画の策定過程において、災害危険度判定調査の情報をもとに市民との防犯診断や課題検討を行った事例
------	--

公開上の特徴	防災都市づくり推進計画の策定プロセスにおいて、災害危険度判定調査の結果を住民へ公表し、住民参加による防災診断と課題図の作成を実施	リスク情報	災害危険度判定
--------	--	-------	---------

**【概要】**

松本市では、市の地域防災計画(震災対策編)において、防災都市計画の策定が位置づけられている。

防災都市計画の策定に係る取組は平成9年度よりはじめられ、災害危険度評価(町丁目別)、重点検討区域の災害危険度評価(街区別)、防災診断による地区別整備課題図の作成のプロセスを経て、策定された。市では、このプロセスにおいて、災害危険度評価を住民へ公表し、重点検討区域での住民参加による課題検討を行った。

**■松本市防災都市計画の策定フロー**

**事例内容**

災害危険度評価の実施と市民への公表

重点検討区域での住民参加による課題検討

防災都市計画の検討・策定

「防災都市計画」の中で、行政と市民のパートナーシップを位置づけ

<p><b>【行政の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災まちづくり計画の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害危険度評価の見直し、公表</li> <li>・防災まちづくり協議会への助成・誘導</li> <li>・防災まちづくり事業計画の策定 など</li> </ul> </li> <li>● 防災情報の提供</li> <li>● 防災まちづくり事業の実施</li> </ul>	<p>行政と市民とのパートナーシップの確立</p>	<p><b>【市民の役割】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地区防災まちづくり連合協議会(市全体)</li> <li>● 地区防災まちづくり協議会(連合町会単位)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災まちづくり計画の策定</li> <li>・防災まちづくり事業の実施、推進</li> </ul> </li> <li>● 自主防災組織(町会単位)</li> </ul>
--	---------------------------	--

作成主体	長野県松本市(建設部 都市計画課)
------	-------------------

出典・参考	松本市防災都市計画
-------	-----------

タイトル	(2-5)災害危険性の評価を市街地整備方針(住市総事業・区画整理事業)に反映した事例
------	--

公開上の 特徴	まちの燃えやすさや避難の困難さなどの情報を元に、土地区画整理事業・住宅市街地総合整備事業の整備方針を策定	リスク情報	災害危険性
------------	--	-------	-------

**【概要】**  
 高知市では、下島地区において市街地整備事業を実施するにあたり、災害に対するまちの燃えやすさや避難の困難さなど、予測される災害危険性について評価することで、防災上対策が必要な地区及び、その特性を明らかにし、土地区画整理事業と住宅市街地総合整備事業による整備方針を策定した。  
 こうした検討経緯は、当地区のまちづくりニュースにおいても紹介され、地区住民等への周知が図られている。

**第5回下島町地区まちづくり協議会が開催されました**

6月15日(水曜日)と6月19日(日曜日)に第5回協議会を開催し、42人(会員以外11人を含む)の方にご参加いただきました。  
 会では、事業に係る税の優遇措置等についての勉強や、下記の内容で高知市の下島町地区整備方針についての説明が行われました。

**～下島町地区整備方針 土地区画整理事業+住宅市街地総合整備事業～**

災害に対するまちの燃えやすさや避難の困難さなど、予測される災害危険性について評価することにより、防災上対策が必要な地区及び、その特性を明らかにし、高知市が以下の整備方針を策定しました。今後、地区の皆様のご理解とご協力を得ながら下島町地区の整備計画の策定を進めたいと考えています。

※土地区画整理事業の区域は、概ねの範囲を示したものです。

予測される災害危険性評価  
 ・まちの燃えやすさ  
 ・避難の困難さ など

↓

整備方針の策定  
 ・住宅市街地総合整備事業  
 ・土地区画整理事業  
 ・道路整備事業  
 ・段階的な整備

**下島町地区まちづくり協議会会員募集中!!**

まちづくり協議会では、協議会の活動に参加して下さる方を随時募集しています。  
 参加希望の方は下記事務局までご連絡をお願いします。

**お問い合わせ 下島町地区まちづくり協議会事務局**

高知市都市建設部市街地整備課 TEL: 088-823-9032 (直通)  
 旭地区市街地整備担当 FAX: 088-823-9028  
 E-mail: kc-170800@city.kochi.lg.jp

地区の防災性を踏まえた地区整備方針の周知  
 (下島町地区まちづくり協議会ニュースより)

作成主体	高知県高知市(都市建設部 市街地整備課)
------	----------------------

出典・参考	高知市ホームページ(下島町地区まちづくり協議会ニュース 第6号)
-------	----------------------------------



タイトル	(2-6)自然災害(浸水)のリスクに対応した地域防災拠点の整備を進める事例
------	---------------------------------------

公開上の特徴	洪水ハザードマップをもとに、周辺地域の浸水を想定した地域防災拠点の整備事業を検討	リスク情報	事業対象地区及び周辺地域の想定浸水深
--------	--	-------	--------------------

**【概要】**  
 葛飾区では、地域防災拠点機能を持つ公園・大学施設の整備にあたり、ハザードマップの浸水想定による浸水深を整備計画に反映している。  
 逃げ遅れた住民の一時避難場所等として機能するよう盛土を実施するとともに、駅前滞留者、帰宅困難者の一時待機場所の確保等も検討されている。

**■葛飾区江戸川洪水ハザードマップ ■新宿6丁目公園の整備計画図**

葛飾区:東京の東部の低地に位置  
 河川の氾濫により全区が浸水するおそれ  
 区外への広域避難を基本としている

(仮称)新宿六丁目公園の整備(地域防災の拠点)について

地域防災拠点として、公園・大学敷地等を一体的に整備中(約11ha)

- ・浸水想定を踏まえ、最大1.5mの盛土(TP+2.7m)
- ・防災活動拠点機能の導入(災害備蓄倉庫、防災資器材倉庫など)
- ・駅前滞留者・帰宅困難者の一時待機場所の確保
- ・災害対策本部の機能の導入を検討中

マンホール型仮設トイレ  
 多目的運動広場:防災ヘリポートとして検討  
 公園・スポーツ施設管理事務所:出入口は浸水対応のためTP+3.2mを確保、災害対策本部の機能の導入を検討  
 せせらぎ:災害時に生活用水として活用  
 池:災害時に消火活動用水、生活用水として活用  
 見晴らしの丘:水害時には土のう用の土取り場として活用  
 大学施設  
 公園  
 多目的運動広場  
 災害備蓄倉庫等:出入口は浸水対応のためTP+3.2mを確保  
 駐車場:災害時には物資の荷置き空間として機能  
 マンホール型仮設トイレ  
 マンホール型仮設トイレ

**凡例**

江戸川(浸水想定区域)の浸水想定区域(浸水想定区域)

- 3.0~4.0m未満の浸水
- 2.0~3.0m未満の浸水
- 1.5~2.0m未満の浸水
- 1.0~1.5m未満の浸水
- 0.5~1.0m未満の浸水
- 0.5m未満の浸水
- 浸水しない区域
- ※高橋区内には4mを超える浸水深は想定されていません。

一般避難者の避難所  
 一般避難者の浸水しない避難所  
 災害時要援護者避難所等の避難所  
 災害時要援護者避難所のない避難所  
 臨時避難所となる公園・児童遊園  
 地下浸水  
 区役所  
 警察署  
 消防署  
 鉄道  
 国道  
 都道

浸水深に対応した整備計画を策定

- ・浸水想定を踏まえた盛土(TP+2.7m)
- ・浸水に対応した出入口整備(TP+3.2m)
- ・見晴らしの丘(土のう用の土取場)

作成主体	東京都葛飾区(防災課)
------	-------------

出典・参考	葛飾区ホームページ(葛飾区江戸川洪水ハザードマップ)
-------	----------------------------

タイトル	(2-7)危険度情報をもとに事業対象地区(草津川跡地)に求められる防災上の機能を検討した事例
------	--

公開上の特徴	草津川跡地の整備事業に関する検討過程で、ゆれやすさマップ、危険度マップ、洪水ハザードマップを紹介	リスク情報	ゆれやすさマップ、危険度マップ
--------	--	-------	-----------------

**【概要】**

草津市では、草津川跡地の整備・活用の推進にあたり、「草津市草津川跡地利用基本計画検討委員会」(公募市民含む)を設置し、検討を行っている。

その検討過程において「ゆれやすさマップ」「危険度マップ」「洪水ハザードマップ」を紹介し、草津川跡地の空間整備における防災利用の検討資料として活用した。

**■草津川跡地の防災機能の検討フロー**

**事例内容**

**災害リスク情報の活用**

- ・洪水ハザードマップ
- ・揺れやすさマップ
- ・危険度マップ

**事業対象地区(草津川跡地)に求められる防災上の機能を検討**

- 日常時:災害時に備えた施設や仕組みの整備
- 災害時:避難地、避難ルートとして機能
- 避難時:自然力を生かしたエネルギー供給源として機能

作成主体	滋賀県草津市(都市建設部 草津川跡地整備室)
------	------------------------

出典・参考	草津市ホームページ(基本計画検討委員会 第2回資料)
-------	----------------------------



タイトル	(2-8)津波の被災状況を踏まえて復旧・復興事業計画を検討した事例
------	-----------------------------------

公開上の 特徴	津波で被災した地区において、被災状況図をもとに検討を行い、 復旧・復興事業を検討・実施	リスク情報	被災状況図
------------	--	-------	-------

**【概要】**

津波で被災した奥尻町の青苗地区や稲穂地区では「漁業集落環境整備事業」が水産庁の補助事業として認められ、また、初松前地区では「まちづくり集落整備事業」が町の単独事業として進められた。いずれの事業も、津波高より求められた防潮堤の背後に盛土を行なって一定の高さに整備し、道々奥尻島線の改良、集落道路、生活排水処理施設、避難場所、防災安全施設など、防災面、安全面に配慮した市街地計画にもとづき整備を行った。

また青苗岬地区では、「防災集団移転事業」が国土庁の補助事業として認められ、高台地区に宅地造成を行った。

**■津波による被災状況図**

**■復旧事業等の計画図**

反映

- 津波高を踏まえた防潮堤の整備、盛土の整備
- 道路や生活廃水処理施設や避難場所などの整備
- 防災集団移転事業による高台地区への宅地造成

作成主体	北海道奥尻町
------	--------

出典・参考	奥尻町ホームページ(蘇る夢の島！北海道南西沖地震災害と復興の概要)
-------	-----------------------------------

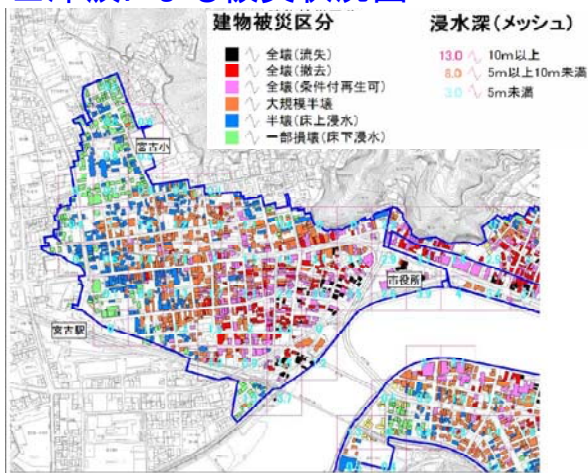
タイトル (2-9)津波シミュレーションの結果を踏まえて復興まちづくり計画を検討した事例

公開上の特徴 2種類の津波シミュレーションをもとに、津波被災地区における復興まちづくり計画を検討・実施

リスク情報 津波シミュレーション

**【概要】**  
 岩手県宮古市では、津波で被災した中心市街地地区における復興まちづくり計画の検討過程において、津波による被害状況図、津波シミュレーションの結果を公表した。  
 特に津波シミュレーションでは、「復興まちづくりを検討する前提となるシミュレーション」「避難を考えるための最悪の場合のシミュレーション」の2種類を復興まちづくり計画案の中で掲載している。


**■津波による被災状況図**



**■津波シミュレーション**


1) 復興まちづくりを検討する前提となるシミュレーション

- 津波シミュレーションの条件
  - ・県が決定した防潮堤 (T.P.+10.4m) が整備されている
  - ・東日本大震災が発生した当時の潮位 (T.P.-0.46m) 津波高
  - ・東日本大震災による地盤が沈下した状態での地盤高 (さらなる地盤沈下は考慮しない)



2) 避難を考えるための最悪の場合のシミュレーション

- 津波シミュレーションの条件
  - ・防潮堤等の海岸保全施設がない
  - ・潮位平均満潮位 (宮古 TP+0.69m)
  - ・東日本大震災が発生した当時の津波高
  - ・東日本大震災による地盤沈下と同程度の沈下を考慮した地盤



「中心市街地地区復興まちづくり検討会」において、これらのリスク情報を提供

↓ 反映 ↓

**■中心市街地地区復興まちづくり計画(素案)の作成**

- ・高台への避難場所の設置と、避難道路の整備
- ・被害の大きかった区域を中心とした津波避難ビル・タワーの整備、防災拠点化
- ・冠水地域の排水対策の検討

**■整備効果の検証と計画案への反映**

作成主体 岩手県宮古市(都市計画課)

出典・参考 宮古市ホームページ(宮古市中心市街地地区復興まちづくり計画(素案))



タイトル (2-10)地域危険度判定調査を定期的を実施し、防災都市づくり推進計画の進捗管理を行う事例

公開上の特徴

地域危険度判定調査の定期的な実施・公表により、防災都市づくり推進計画の進捗管理を実施

リスク情報

地域危険度

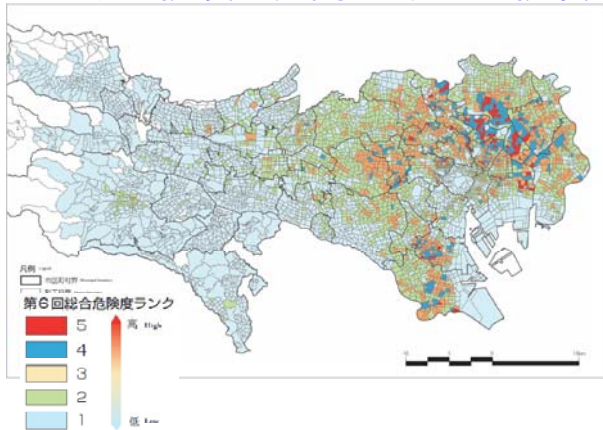
【概要】

東京都では、平成7年度に「防災都市づくり推進計画」(平成15年度改訂)を策定し、計画に基づき事業や規制誘導策を重点的に実施してきた。

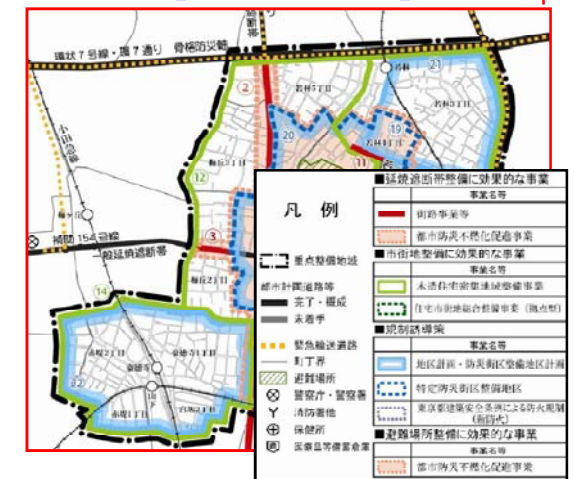
ここでは、地域危険度判定調査を定期的を実施し、不燃領域率等の市街地の防災性を評価する指標を算定している。この指標を活用し、防災都市づくり推進計画の整備プログラムの進捗管理を実施し、あわせて都内各自治体における防災都市づくりを促進している。

■地域危険度判定調査(総合危険度)

■防災都市づくり推進計画

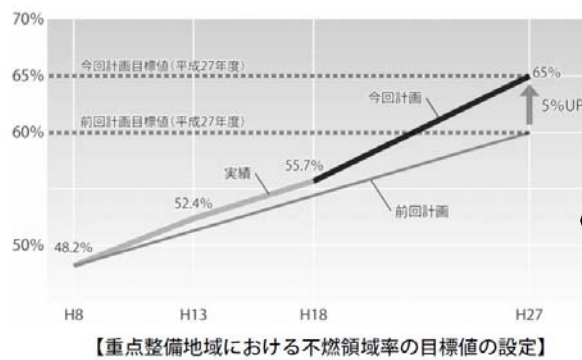


・「地域危険度」が高く、老朽木造建築物が密集する等の地域を「整備地域」「重点整備地域」指定



・重点整備地域での整備計画の策定(街路事業、木密事業、地区計画等)

事例内容



・不燃領域率等により、「防災都市づくり推進計画」の進捗管理を実施

作成主体 東京都(都市整備局)

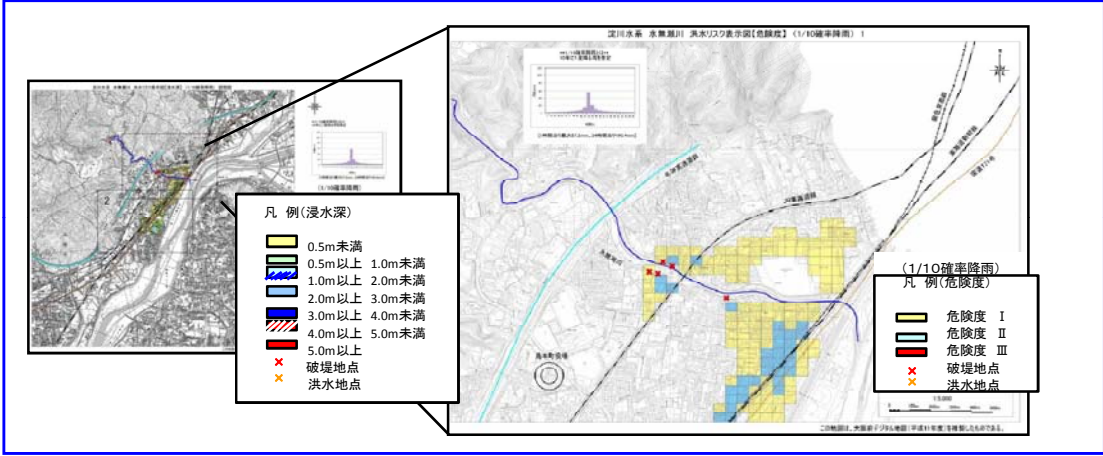
出典・参考 東京都ホームページ(防災都市づくり推進計画(平成22年1月改定)～「燃えない」「壊れない」震災強い都市の現実を目指して～)

タイトル	(2-11)洪水リスク表示図を活用し、浸水対策の周知と進行管理を行う事例
------	--------------------------------------

公開上の特徴	様々な降雨と想定した「洪水リスク表示図」を活用し、大阪府による治水対策の進捗管理を実施	リスク情報	洪水リスク表示図
--------	---	-------	----------

**【概要】**  
 大阪府では、「今後の治水対策の進め方(平成22年6月)」に基づき、人名を守ることを最優先に、様々な降雨により想定される河川の氾濫や浸水の可能性を府民にわかりやすく提示し、それによって生じる危険度の提言に向け、河川ごとに当面の治水目標を設定し、様々な手法を組み合わせる効果的に治水対策を実施していくこととしている。  
 洪水リスク表示図は、治水対策の実施状況を踏まえて適宜更新し、事業効果の評価や進捗管理に活用することとされている。

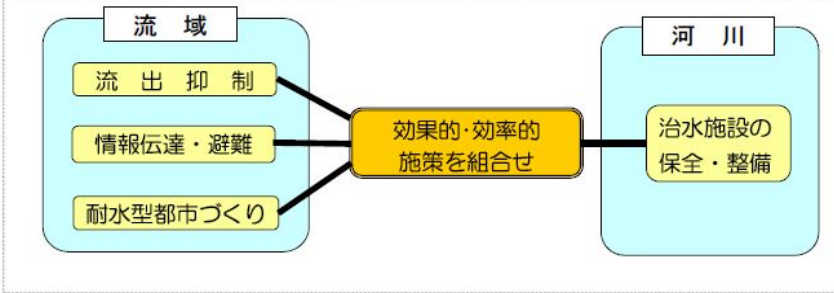
**■洪水リスク表示図**



**■大阪府 今後の治水対策の進め方**

様々な降雨の想定や、治水対策の進捗等に応じ、洪水リスク表示図を更新

- 雨が降っても河川へ出る水量を減らす。 ⇒流出抑制
- 河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、河川へ出てきた水は可能な限りあふれさせない。 ⇒治水施設の保全・整備
- 河川からあふれても被害が最小限となる街をつくる。 ⇒耐水型都市づくり
- 河川からあふれそうなときはできるだけ早く逃げる。 ⇒情報伝達・避難



作成主体	大阪府(都市整備部 河川室河川環境課 防災グループ)
------	----------------------------

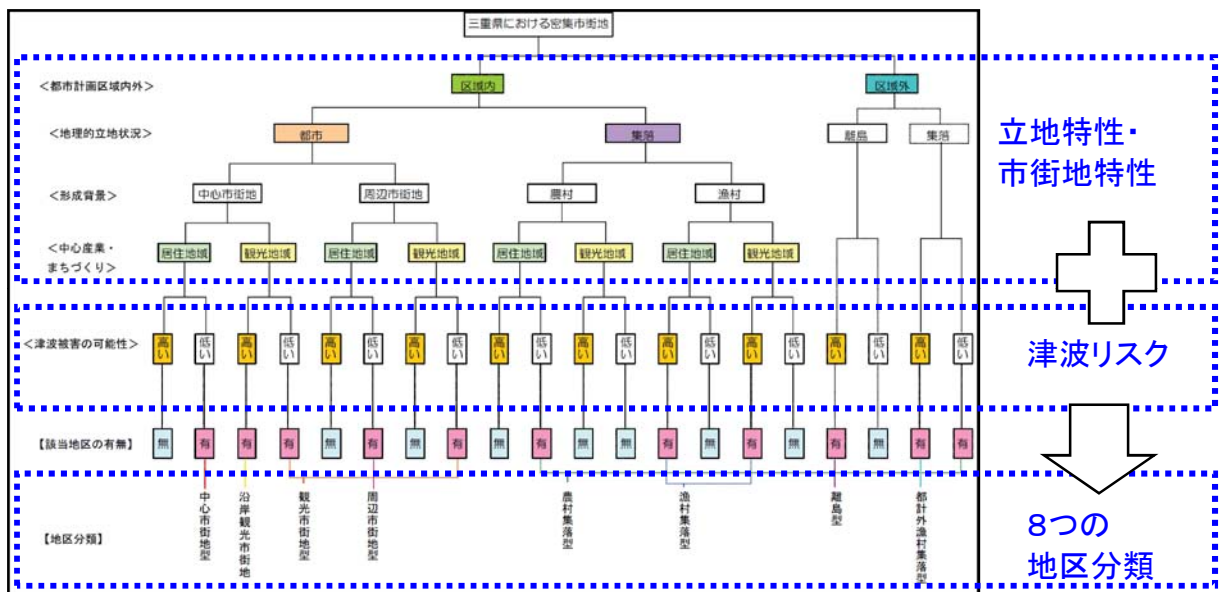
出典・参考	大阪府ホームページ(洪水リスク表示図)
-------	---------------------

タイトル	(2-12)津波の危険性による市街地類型をもとに、密集市街地の改善方針を作成した事例
------	--

公開上の特徴	「市街地特性」「津波被害の可能性」から県内の密集市街地を類型化し、分類ごとに「三重県密集市街地整備基本方針」を設定	リスク情報	津波危険度
--------	---	-------	-------

**【概要】**  
 三重県では、密集市街地整備の基本方針の策定にあたって、都市計画上の位置づけ・地区の地理的立地状況・歴史的形成背景・まちづくりの方向性といった指標に加え、「津波の危険性の有無」に着目して8つの分類を設定し、それぞれの分類に応じた密集市街地の改善方針を提示することで、実現性の高い整備方針の策定を行った。

**市街地・集落の分類方法**



**密集市街地整備基本方針**  
 ・地区分類ごとに「課題」「改善目標」を整理

**【中心市街地型】**

**<密集市街地の課題>**  
 中心市街地としての魅力が少ないことから、商業・業務施設の新規出店や更新が行われず、老朽化した建築物や空き家等が残る結果となっていると考えられることから、地域の活性化を踏まえた密集市街地改善方針を検討していく必要があります。

**<密集市街地改善の目標>**  
 老朽木造建築物の更新と建築物の不燃化を進め、延焼の危険性が低い安全な市街地を形成するとともに、建築物の整備に合わせて良好な店舗・オフィス・住居等を形成・提供することにより、中心市街地としての魅力の向上や地域の活性化を実現する。

作成主体	三重県(三重県県土整備部住宅課住まい支援グループ・住宅整備グループ)
------	------------------------------------

出典・参考	三重県ホームページ(「三重県密集市街地整備基本方針」について)
-------	---------------------------------



タイトル

(2-13) 浸水地域を反映し、浸水対策地区を都市計画マスタープランへ位置づけた事例

公開上の  
特徴

浸水地域の情報をもとに、都市計画マスタープランにおいて浸水対策地区を位置づけ、浸水防除機能の強化等を推進

リスク情報

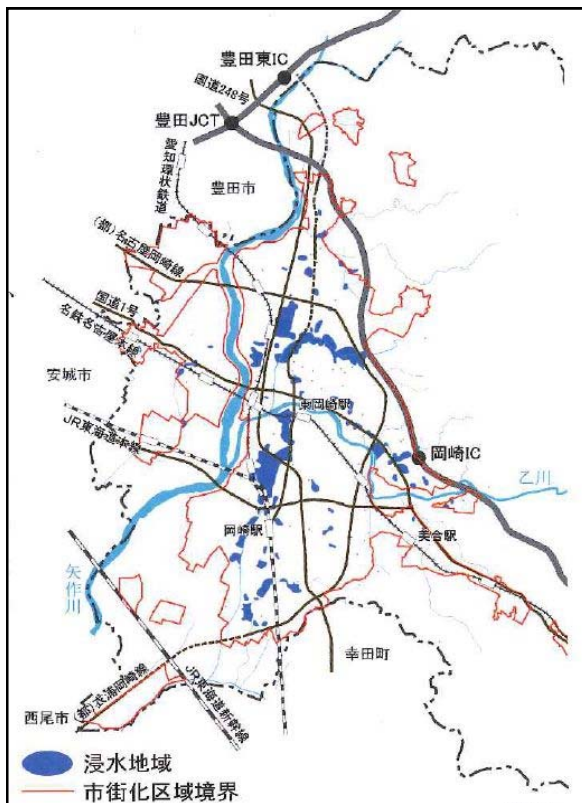
浸水実績の情報

【概要】

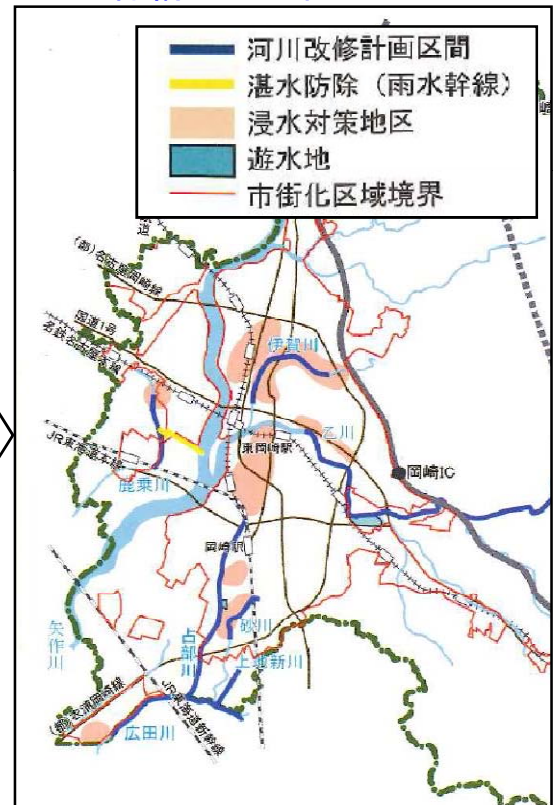
岡崎市では、都市計画マスタープランにおいて、「災害に備え安心して暮らせる都市」を目標に掲げており、全体構想・基本方針(大雨に強い都市づくり)において、治水・浸水対策の強化に係る方針図を示している。

この方針図の中では、浸水実績と市街化状況を踏まえた「浸水対策地区」を設定し、浸水防除機能の強化などの取組みを進めることとしている。

■ 浸水実績図



■ 都市計画マスタープラン  
(全体構想・方針図)



「浸水対策地区( )」の位置づけ

浸水対策地区に係る主な施策

- ・下水道の雨水幹線
- ・ポンプ場の整備 など

事例内容

作成主体

愛知県岡崎市(都市整備部 都市計画課)

出典・参考

岡崎市都市計画マスタープラン2010

タイトル (2-14) 浸水被害の実績情報をもとに、都市計画(高度地区)の変更を行った事例

公開上の特徴

大雨による浸水被害の実績情報をもとに、都市計画(高度地区)の制限区域を変更

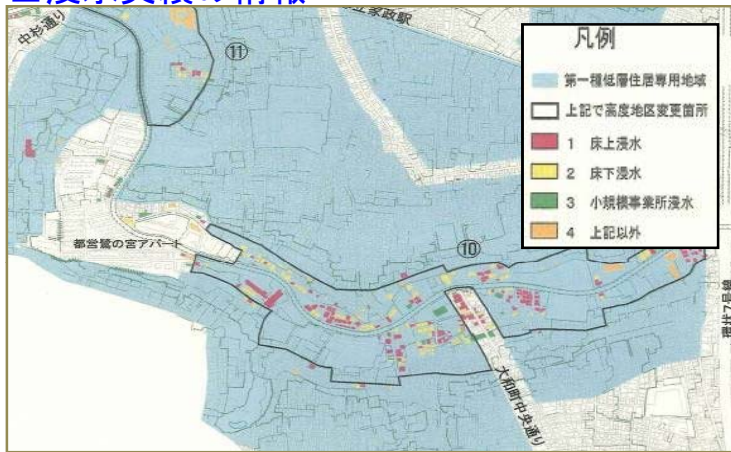
リスク情報

浸水実績の情報

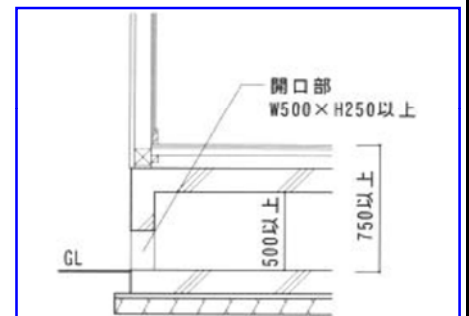
【概要】

中野区では、平成17年9月の集中豪雨による大規模な洪水被害を受け、「中野区水害予防住宅高床工事助成制度」により、家屋の高床工事の助成を実施している。  
 一方、中野区では、都市計画の地域地区(高度地区)により、全区的に高さ制限の導入を実施している。この助成制度の適用区域については、高床工事への誘導に支障になることから、第一種高度地区の制限を第二種高度地区へ変更(緩和)を行った。

■ 浸水実績の情報



■ 助成対象となる工事の例



- ・高床の高さが敷地面から75cm以上で(床下の空間が50cm以上)、床上浸水を防止できるもの
- ・基礎部分の通水口は、幅50cm以上、高さ25cm以上とし、開口部の総延長が基礎外周長の15%以上あること など

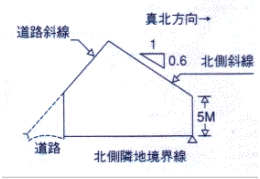
事例内容

**中野区水害予防住宅高床工事助成制度**  
 河川等が氾濫で床上浸水等が発生しやすい地域を対象に、家屋を高床にする工事費用の一部を助成

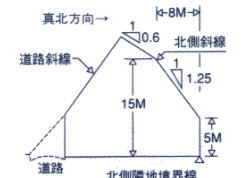
■ 建物高さ制限(高度地区)の緩和



● 第一種高度地区



● 第二種高度地区



作成主体

東京都中野区

出典・参考

中野区ホームページ



タイトル

(2-15) 浸水範囲を踏まえた「臨海部防災区域」を設定し、建築制限を実施している事例

公開上の特徴

伊勢湾台風の際の浸水範囲をもとに「臨海部防災区域」を設定・区分し、区域別の建築制限を実施

リスク情報

浸水実績の情報

【概要】

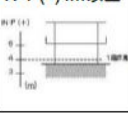
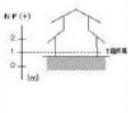
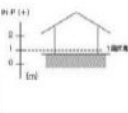
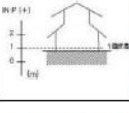
名古屋市では、「名古屋市臨海部防災区域建築条例」において、伊勢湾台風での浸水範囲について、市街化の経緯・状況を踏まえた4つの区域からなる「臨海部防災区域」を設定している。

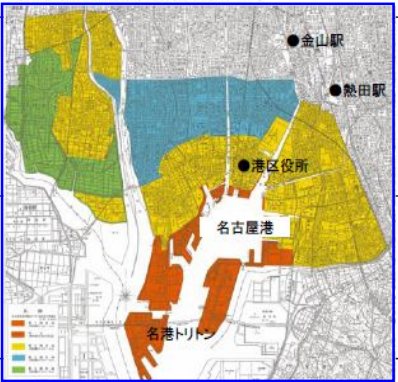
第1種区域においては木造建築物の建築を禁止し、海岸線・河岸線から50m以内で市長が指定する区域では、住宅、併用住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿その他の居室を有する建物、病院及び児童福祉施設等の建築を禁止している。また、第2・4種区域では、垂直避難確保等の観点から、2階以上への居室設置を義務づけている。

■「臨海部防災区域の設定」と建築制限

・名古屋市では、伊勢湾台風(昭和 34 年)の教訓から、昭和 36 年に建築基準法に基づく「名古屋市臨海部防災区域建築条例」を施行し、災害危険区域を指定。  
 ・災害危険区域として4種類の臨海部防災区域を指定し、それぞれ1階の床の高さ、建築物等の用途、構造に対して一定の制限を規定。

事例内容

	1階の床の高さ	構造制限	構造等の追加制限
<p><b>第1種区域</b> 直接高潮による危険のおそれのある区域</p> 	N·P(+)+4m以上	<p>木造禁止</p> <p>ただし、居室を有しない建築物で延べ面積が100平方メートル以内のものについては、この限りでない。</p>	<p>海岸線からの距離が50メートル以内で市長が指定する区域内に住宅、併用住宅、共同住宅、寄宿舍、下宿その他の居室を有する建築物、病院及び児童福祉施設等を建築してはならない。                  ただし、次の各号に定める構造の建築物については、この限りでない。                  (1) 主要構造部が、木造以外の建築物であること。                  (2) 居室、病院の病室及び児童福祉施設等の主たる用途に供する居室の床の高さが、N·P(+)+5.5メートル以上の建築物であること。</p>
<p><b>第2種区域</b> 出水による危険のおそれのある既存市街の存する区域(第3種区域を除く。)</p> 	N·P(+)+1m以上	<p>2階以上に居室設置</p> <p>ただし、以下の①から③のいずれかの場合に緩和                  ①1階の1以上の居室の床の高さがN·P(+)+3.5m以上                  ②同一敷地内に2階建以上の建築物あり                  ③延べ面積が100m<sup>2</sup>以内のものは避難室、避難設備の設置</p>	<p>学校、病院、集会場、官公署、児童福祉施設等その他のこれらに類する公共建築物を建築する場合においては、次の各号に定めるところによらなければならない。ただし、延べ面積が100平方メートル以内の公共建築物は、この限りでない。                  (1) 1階の床の高さが、N·P(+)+2メートル以上であること。                  (2) 1以上の居室の床の高さが、N·P(+)+3.5メートル以上であること。ただし、床の高さがN·P(+)+3.5メートル以上である居室を有する公共建築物が同一敷地内にある場合は、この限りでない。                  (3) 主要構造部が、木造以外の建築物であること。</p>
<p><b>第3種区域</b> 出水による危険のおそれのある内陸部既存市街の存する区域</p> 	N·P(+)+1m以上	なし	同上
<p><b>第4種区域</b> 市街化調整区域</p> 	N·P(+)+1m以上	<p>2階以上に居室設置</p> <p>ただし、以下の①、②のいずれかの場合に緩和                  ①1階の1以上の居室の床の高さがN·P(+)+3.5m以上                  ②同一敷地内に2階建以上の建築物あり</p>	同上



※名古屋市臨海部防災区域建築条例及び解説、名古屋市HPを基に作成

・区域ごとに建築制限を実施

・伊勢湾台風の浸水区域をもとに、4つの「臨海部防災区域」を設定

作成主体

愛知県名古屋市(住宅都市局 建築指導部 監察課 建築防災係)

出典・参考

名古屋市ホームページ(名古屋市臨海部防災区域建築条例及び解説)



タイトル	(2-16)地域危険度測定調査に基づき、新たな防火規制制度の導入を進めている事例
------	--

公開上の特徴	地域危険度測定をもとに、火災危険度の高い地区を設定し、新防火地域の導入検討区域を抽出	リスク情報	火災危険度
--------	--	-------	-------

**【概要】**  
 東京都北区では、東京都地域危険度測定調査の結果から、火災危険度の高い地区として西ヶ原地区を抽出し、新たな防火規制制度の導入を検討した。  
 地域住民等により構成されるまちづくり協議会において、まちの道路や建物の状況を説明し、地域住民向け広報誌「まちづくり協議会ニュース」にて、広く周知を行っている。

**■西ヶ原地区の火災危険度 (東京都地域危険度判定調査)**      **■新たな防火規制の導入**

**・火災危険度「5」**

区分	危険度ランク
(Red hatched)	5 ↑ 高
(Blue)	4
(Yellow)	3
(Green)	2
(Light Blue)	1 ↓ 低

**規制の内容**

規制区域では、原則全ての建物を準耐火建築物以上とするため、新たに木造・防火構造の建物を建築することはできません。

現在(準防火地域)

木造・防火構造建築物	延べ面積500㎡超 (又は3階以上) の場合 準耐火建築物	延べ面積1500㎡超 (又は4階以上) の場合 耐火建築物
------------	----------------------------------	----------------------------------

↓

導入後(新たな防火規制区域)

準耐火建築物	延べ面積500㎡超 (又は4階以上) の場合 耐火建築物
--------	---------------------------------

**準耐火建築物とは?**

鉄骨やコンクリートで作られた建物のことです。木造でも一定の基準を満たした建物は、準耐火建築物となります。

**「西ヶ原まちづくり協議会ニュース」にて、災害リスク情報と対応施策を周知**

作成主体	東京都北区(まちづくり部 まちづくり推進課)
------	------------------------

出典・参考	北区ホームページ(西ヶ原地区まちづくり協議会ニュース 第8号)
-------	---------------------------------